

授業科目名	憲法概論	必修	開講年次	1	単位数	2
科目区分	専門科目／免許法施行規則第66条の6に定める科目					
サブタイトル	日本国憲法入門	担当者	小林 伸一			
講義概要	<p>【概要】 日本国憲法の主要な項目について解説することになります。具体的には、標記の教科書にそくして、憲法に関する歴史、思想、基本概念を概観した上で、基本的人権規定と統治機構規定の中の主要な条文に明記されている事項とそこから論理必然的に導き出される事柄の意味内容を解説することになります。</p> <p>【到達目標】 日本国憲法に関する基礎知識を修得する</p>					
履修条件	特になし					
教科書・参考書	<p>【教科書】 大沢秀介編著『確認 憲法用語 300』（成文堂 2008年）</p> <p>【参考書】 芦部信喜著・高橋和之補訂『憲法 第4版』（岩波書店 2007年） 2011年度版の六法</p>					
授業回数	内容					
1	憲法の意義・思想 立憲主義 国民主権・人権尊重・平和					
2	基本的人権の思想・歴史					
3	基本的人権の限界 公共の福祉					
4	幸福追求権					
5	法の下での平等					
6	信教の自由と政教分離原則					
7	表現の自由					
8	職業選択の自由 財産権					
9	生存権 教育を受ける権利 労働基本権					
10	刑事手続き上の権利 選挙権・被選挙権					
11	国会の地位 国会の組織					
12	国会の権限					
13	内閣の組織と権限					
14	裁判所の組織と権限					
15	地方自治					
評価方法	毎回出席をとり、期末試験の素点にこれを加味し最終評価を下す。					
評価基準	憲法原理、基本的人権法、統治機構法を中心とする本講の内容につき、これを十分に把握し、そのことが期末試験に対する解答に顕著に反映されていると判断できる受講生は、「A」とする。講義内容についての理解が必ずしも十分とはいえず、しかも解答上の表現が的確とはいえない受講生は、その程度に応じて「B」または「C」とする。講義内容に対する理解が明らかに不十分で、しかもそのことが解答内容・表現に如実に表れている受講生は、その程度に応じて「D」または「E」とする。					
その他	特になし					